

行革 かわら版

第15号
平成28年9月

「行革かわら版」は、本市の行政改革に関する情報を、タイムリーに発信していきます。

目標効果額約18億円の達成に向け、 事務事業の見直し等の取り組みを実施

本市では、将来世代に負担を残さず、健全な財政運営を図りながら新しい枚方の創造に向けた新たな事業を実施していくための財源確保等を目的として、今年度から「事務事業の見直し」、「補助金の見直し」、「繰出金の抑制」の取り組みを実施します。

各取り組みの概要及び9月以降の今後の予定については、次のとおりです。

事務事業の見直し等 今後の予定

- 9月～
 - 各部において事務事業・補助金の見直しに係る取り組みを開始、各取り組みの内容等を記載した「事務事業見直し計画(案)」を作成
 - 現行の繰出しに係る考え方を検証

- 10月～
 - 市長を本部長とする行政改革実施本部会議で、「事務事業見直し計画(案)」を確認、市議会へ説明、市ホームページに公表

- 翌年1月以降
 - 取り組み内容の平成29年度当初予算案への反映状況について、行政改革実施本部会議で確認、市議会へ説明、市ホームページに公表

取り組みの概要

(1) 事務事業の見直し

新しい枚方の創造に向けた施策・事業を展開するための財源確保、また、より効率的・効果的な実施に向けた見直しを図ることを目的として、全事務事業を対象に実施します。

(2) 補助金の見直し

本市における補助金制度のより適正な運用に向け、①サンセット方式の導入と定期的な見直し、②補助金の検証と透明性の確保、③的確なニーズ把握や効果測定の実施等に係る基本方針を策定し、取り組みを実施します。

(3) 繰出金の抑制

一般会計の財政状況や他の会計を含めた市全体の収支見通しなどを踏まえて、各会計(国民健康保険特別会計、水道事業会計、病院事業会計及び下水道事業会計の4会計)ごとに繰出しの考え方を整理し、総額の抑制を図ります。

取り組みの詳細は、市ホームページ(行革推進課)をご覧ください。

民間活力活用業務評価・検証

指定管理者制度導入事業を評価・検証

本市は、これまで業務委託や指定管理者制度の導入を行った事業について、外部の視点を活用しながら、その効果や課題を評価・検証する「民間活力活用業務評価・検証」に取り組んでいます。

2年目となる平成28年度では、指定管理者制度導入事業を対象とし、以下の3施設について評価・検証を実施します。取り組みの詳細は、市ホームページ(行革推進課)をご覧ください。

平成28年度 評価・検証対象事業

施設名	所管部署
枚方市立メセナひらかた会館	市民活動課
枚方市自転車駐車場	交通対策課
枚方市立総合スポーツセンター	スポーツ振興課

8月9日開催!! 「業務改善研修」

業務改善の本質を理解し、自職場で活用できる業務改善の知識や技術の体得を目的に、課長代理以下の職員を対象とした「業務改善研修」を開催しました。今後、こうした研修や業務改善事例集の発行等、「枚方市業務改善制度」の取り組みを通じて、各職場における業務改善活動を推進していきます。



《業務改善研修の様子》
(「バズセッション方式」による発表の様子)

平成27年度の各種取り組み実績を記した資料を作成し、市ホームページ(行革推進課)で公表しています。

指定管理者管理運営評価

指定管理者選定時に事業者等から提案のあった事業計画書の履行状況について、指定管理者による一次評価、施設所管課による二次評価及び総合評価を実施し、その結果を記したものです。

事務事業実績測定調書

事務事業実績測定調書は、本市の実施する事務事業ごとに、行政活動に投入したコストや人員、取り組み概要等を記したものです。

<編集・発行>

枚方市
総合政策部
行革推進課

TEL 841-1228

gyozai@city.hirakata.osaka.jp